

NPO法人監獄人権センター人権セミナー

2019年5月13日(月)

開会17:30(開場17:00 終了予定19:30)

衆議院第二議員会館

地下1階 第1会議室

東京都千代田区永田町2-1-2
(東京メトロ「永田町駅」「国会議事堂前駅」最寄)

定員:100名 ※予約不要・先着順

参加費:無料 ※ロビーで通行証を配布します

日本でも、死刑制度が廃止された場合の代替刑について、検討が始まっています。

とりわけ早急な検討が必要とされているのが、死刑で命を奪われない代わりに二度と社会に出ることを許さない、「仮釈放のない終身刑」の導入の是非です。終身刑は、死刑を廃止した多くの国や地域において、重大な犯罪に対する極刑として採用されています。しかしながら、終身刑の具体的な態様や運用のあり方については、専門家のあいだでも、あまり知られていません。

死刑を執行する国が年々減少するなか、国連やさまざまな国際レベルの会議においても、終身刑のあり方についての議論を早急に始めることが求められているのです。

「仮釈放のない終身刑」は国際基準として認められるべきなのか、また、日本で導入された場合にどのような影響をもたらすのか、みなさんとともに、考えたいと思います。

報告者

大野 鉄平 弁護士・監獄人権センター理事

田鎖 麻衣子 弁護士
一橋大学法学研究科非常勤講師

主催:NPO法人 監獄人権センター

社会復帰の是非を考える 死刑廃止後の刑罰のあり方 — 仮釈放のない終身刑導入の問題点 —

2020年・オリンピックイヤーに、京都で国連の犯罪防止刑事司法会議(コングレス)が開催されます。5年ごとに開催される、世界中から官民の刑事司法の専門家が一堂に会する大会議です。いま、日本政府は、日本の刑事司法制度をアジア諸国に輸出しようとしています。しかし、死刑の執行を現実に行う国は世界中でわずか20数か国。国際社会では、死刑制度の廃止が急務です。刑罰制度の改革に向けて、日本の市民社会でも、議論を始めましょう。

監獄人権センター(CPR)は、刑務所、拘置所での被拘禁者の人権問題に関心を持った弁護士、研究者が中心となり、刑事拘禁施設の人権状況を国際水準に合致するよう改善していくこと、死刑制度を廃止すること等を目的として1995年3月11日に任意団体として発足しました。その後、2002年6月に法人格を取得して「特定非営利活動法人(NPO法人)」となり、2015年3月11日で結成20年を迎えました。

監獄人権センター

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-3-16 ライオンズマンション御苑前703

TEL&FAX: 03-5379-5055/E-mail: cpr@jca.apc.org/URL: <http://www.cpr.jca.apc.org/>

年会費(1口)一般 5000円/学生 3000円 郵便振替口座: 00100-5-771629 監獄人権センター